2021年9月10日

国立環境研究所への遺贈寄付支援に関する提携開始について
－ジェロントロジーの活用－

常陽銀行（頭取　笹島　律夫）は、このたび、国立研究開発法人 国立環境研究所（以下、「国立環境研究所」）と遺贈寄付受付に係る遺言信託業務に関する提携契約を締結しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本提携は、当行が提携信託会社等と連携して行う「遺言信託*1」を活用し、国立環境研究所へ遺贈寄付を希望されるお客さまに対し、遺贈に関する情報のご提供や遺言信託のご紹介を行うものです。

当行が弁護士や司法書士、税理士といった相続の専門家が多く在籍する提携信託会社等と連携してサポートすることにより、遺贈寄付を希望されるお客さまは、安心してお手続を進めることが可能となります。

当行は、今後とも、高齢社会の到来を見据えたお客さまの金融取引の課題解決や多様なニーズに対応すべく、「ジェロントロジー*2」の知見を活用した取組みを積極的に進めてまいります。

＊1 遺言書作成から遺言書の保管、遺言の執行を引受ける業務
＊2 長寿に伴う認知機能の変化が経済行動に与える影響を研究する学問

記

締結日	2021 年 9 月 10 日（金）
提携内容	国立環境研究所への遺贈寄付を希望されるお客さまに対し、当行は、提携信託会社等※をご紹介し、遺言信託にてお客さまの遺贈や資産承継のお手続きを無料でサポートいたします。 ※提携信託会社等 ・三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 ・三井住友信託銀行株式会社 ・株式会社朝日信託 ・株式会社山田エスクロー信託 ご契約いただいた場合は、提携信託会社等に対し各社が定める手数料をお支払いいただきます。

以 上

常陽銀行 MEBUKI めぶきフィナンシャルグループ
常陽銀行
〒310-0021 茨城県水戸市南町2-5-5
Tel. 029-231-2151（代表）　www.joyobank.co.jp

（別　紙）

国立研究開発法人 国立環境研究所との提携イメージ図

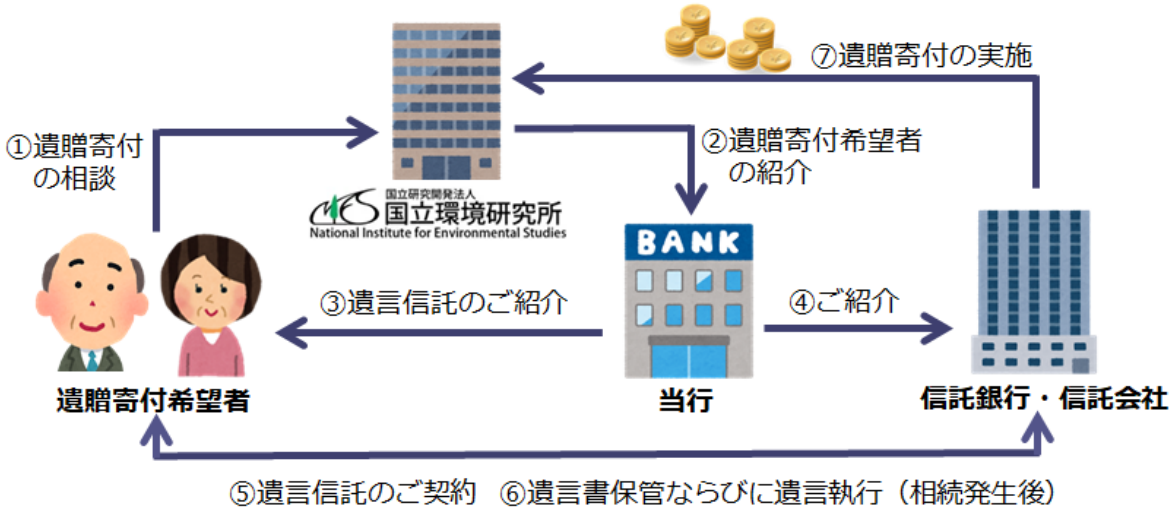

番号	内容
①	国立環境研究所は、遺贈寄付希望者から相談を受けます。
②	国立環境研究所は、遺贈寄付希望者を当行へ紹介します。
③	当行は、遺贈寄付希望者に対し、遺贈に関する情報のご提供や遺言信託のご紹介を行います。
④	当行は、遺贈寄付希望者を提携信託会社等へご紹介します。
⑤⑥	遺贈寄付希望者は、提携信託会社等と遺言信託契約を締結後、国立環境研究所へ遺贈寄付を行う旨を記した内容で遺言を作成します。遺贈寄付希望者に相続が発生した場合、提携信託会社等は遺言執行者となり、ご相続人に代わって財産分与手続を行います。
⑦	遺言の内容通り、遺贈寄付希望者より国立環境研究所への遺贈寄付が行われます。